

# 研究開発型スタートアップ育成業務仕様書

## 1. 委託業務名

研究開発型スタートアップ育成業務

## 2. 業務の目的

本業務では、仙台市内もしくは東北域内に拠点をもちプロダクトやサービスが事業化されたステージのスタートアップを対象に、各社のさらなる事業成長に向けて改善が必要な課題を分析し、課題の改善に効果的と考えられる伴走支援を実施することで、仙台・東北のロールモデルとなる研究開発型スタートアップの輩出・育成を目指す。

## 3. 業務の内容

### (1) 東北のロールモデルとなりうる研究開発型スタートアップに対する成長支援

#### ① 採択候補企業の発掘

仙台・東北域内で活動している J-Startup/J-Startup TOHOKU 選定企業、本市個別支援プログラム修了者、大学の研究シーズを活用し事業を営むスタートアップ等を対象とすること。なお、プログラムの公募に先立ち、事業概要や成長余地等を踏まえ支援の対象となり得る仙台・東北域内のスタートアップの調査を行い、採択候補となり得るスタートアップをリストアップすること。

#### ② プログラム採択スタートアップの選定

プログラム応募スタートアップに対しヒアリングを実施し、各スタートアップが改善する必要がある課題を把握・整理するとともに、事業成長に向けた仮説を委託者へ提示すること。これらの結果を踏まえ、委託者と協議の上、5社程度採択すること。

#### ③ 個別支援プログラムの実施

プログラム採択スタートアップと課題認識を共有した上で、「3. (1) ②プログラム採択スタートアップの選定」で提示した仮説に基づき、適切なメンタリング等の個別支援を実施すること。

委託者が想定する主な支援内容は以下のとおりであるが、委託者と協議の上、柔軟に対応すること。

- ・ 土業等の専門家によるメンタリングやスポットコンサルティング
- ・ 大企業の資金・販路等のリソースを活用による事業拡大を目指した連携活動支援
- ・ 資金調達に係る資料作成支援および関係者紹介
- ・ 販路開拓支援
- ・ 営業戦略策定支援
- ・ 広報戦略策定支援
- ・ その他、研究開発型スタートアップの事業推進に資する支援先につなげる活動 等

#### ④ インプット機会の提供

プログラム採択スタートアップに対し、研究開発型スタートアップの事業推進に資するインプット機会を、3回程度、ハイブリッド形式（会場開催およびオンライン配信）にて提供すること。

これらのインプット機会は、プログラム採択スタートアップが事業を成長させるための知見を得

ることができるテーマを扱うものとする。

委託者が想定するテーマは以下のとおりであるが、プログラム採択スタートアップの状況を踏まえ、委託者と協議の上、設定すること。

- ・技術シーズの市場適合性向上に向けた顧客探索・仮説検証に関する知見
- ・事業計画および開発ロードマップ構築のポイント
- ・資金調達戦略および投資家対応に関する知見
- ・規制・認証を踏まえた事業化プロセスの考え方
- ・大企業との協業・PoC 推進における留意点
- ・研究開発型スタートアップにおける販路開拓・営業戦略の考え方
- ・広報・情報発信の基本
- ・その他、研究開発型スタートアップの課題整理および事業推進に資するテーマ 等

開催にあたっては、企画、登壇者の調整・確保、配信、会場費用の支払い、会場設営（音響・照明等を含む）、当日の運営、謝金の支払い等、開催に係る一切の費用負担および支払いを行うこと。

## (2) 活動報告会の開催

プログラム採択スタートアップの活動報告の機会を設け、仮説検証を通じて取り組んだ個別支援の報告とさらなる支援先の開拓や事業成長に向けた機会を創出すること。また、活動報告会の開催にあたっては、企画、登壇者の調整・確保、広報、カメラマンの手配、集客、会場費用の支払い、会場設営（音響・照明等含む）、当日の運営、配布資料の制作、謝金の支払い、参加者との交流会の実施に係る費用負担及び支払い等を行うこと。

- ・実施時期：令和9年2月上旬（予定）
- ・実施場所：委託者が指定する場所（仙台市内を予定）
- ・実施内容：全国で活躍する研究開発型スタートアップや支援者等による基調講演、プログラム採択スタートアップによるプレゼンテーションもしくはパネルディスカッションによる活動報告、プログラム採択スタートアップと参加者・支援者による交流会等

## (3) 情報発信・広報

本プログラム全般の取り組みに係る情報発信については、委託者と協議の上、適宜実施すること。また、発信内容については、事前に必ず委託者と協議すること。

あわせて、各種イベントについては、実施後2週間を目途にイベントレポートを作成し委託者へ提出すること。

## (4) アンケート等の実施

本プログラムプログラム採択スタートアップに対し、アンケートなどを実施し、業務の効果を把握し次回以降の業務改善に活かすように取り組むこと。また、「3. (1) ④インプットの場の提供」の開催時にもアンケートを実施し、ニーズ把握および内容改善に努めること。

## (5) 成果報告書の納品

本業務終了時には、(1)から(4)の実施結果等について報告するとともに、本業務によって得られた知見、ネットワーク、個々の連携先との連携内容などをまとめた報告書を作成して納品すること。

(6) 情報セキュリティ及び個人情報の取扱いについて

- ・ 個人情報、企業情報等の管理にあたっては、本市の個人情報保護制度及び行政情報セキュリティポリシーに従い、適切な情報セキュリティポリシー及び情報管理体制（以下、情報管理体制等）を整備すること。受託者は、別添「個人情報の取り扱いに関する特記仕様書」、及び「行政情報の取り扱いに関する特記仕様書」を遵守することとし、情報管理体制等に変更があった場合は、これに適合するように必要な措置を講じること。
- ・ 受託候補者における個人情報保護責任者は、本業務のうち個人情報を取り扱う作業に着手する前に、市の指定するところにより個人情報の保護及び情報セキュリティに関する研修を受講すること。
- ・ コンピューターウイルス対策等、セキュリティ面での対策を十分に講じること。体制に問題が見受けられる場合等には対策の改善を適宜検討すること。
- ・ 情報セキュリティや個人情報保護に関わる事故等が発生した場合は、直ちに市へ全て報告し、対応策を協議すること。
- ・ 本業務の公共性に鑑み、受託者は透明性、公共性を確保して業務にあたること。

(7) その他

- ア 本業務以外に委託者や関連団体が行う起業支援事業との連携を図るよう努めること。
- イ 本業務の公共性に鑑み、受託者は特定の企業への利益や便宜の供与を厳に慎み、透明性、公平性を確保して業務にあたること。
- ウ 将来的な自走化に向けて、地域の支援機関や企業、自治体、大学等との連携体制の強化に取り組むこと。
- エ イベントの実施にあたっては、別添の「イベントにおける環境配慮の手引き」を参考に、温室効果ガスの排出削減や、プラスチック資源をはじめとした資源の分別、ごみの減量・リサイクルに積極的に取り組むなど、できる限り環境配慮に努めること。
- オ 次年度以降の受託業務者への引き継ぎについて、本市ならびに次年度受託事業者の意向を汲み、円滑な対応を行うよう努めること。

4. 委託料

委託料の上限額は 19,500,000 円（消費税及び地方消費税含む。）。

5. 委託期間

契約締結日から令和 9 年 3 月 19 日まで

6. その他留意事項

- (1) 本仕様書にないものは委託者及び受託者の協議により定める。

- (2) 受託者は、業務の内容及び範囲について委託者と十分打合せを行い、業務の目的を達成すること。
- (3) 受託者は、打合せの内容を記録し、随時、委託者へ提出すること。
- (4) 受託者は、業務の進捗状況に関して、随時委託者に報告するとともに、定期的を開催する進捗確認会議や適宜行う業務に関する打ち合わせにより協議、調整を行うこと。
- (5) 受託者は、障害を理由とする差別の解消の推進に関する仙台市職員対応要領及び留意事項 (<http://www.city.sendai.jp/somu-jinji-jinji/shise/shokuin/jinji/shogai.html>) に準じて、合理的配慮の提供を行うものとする。